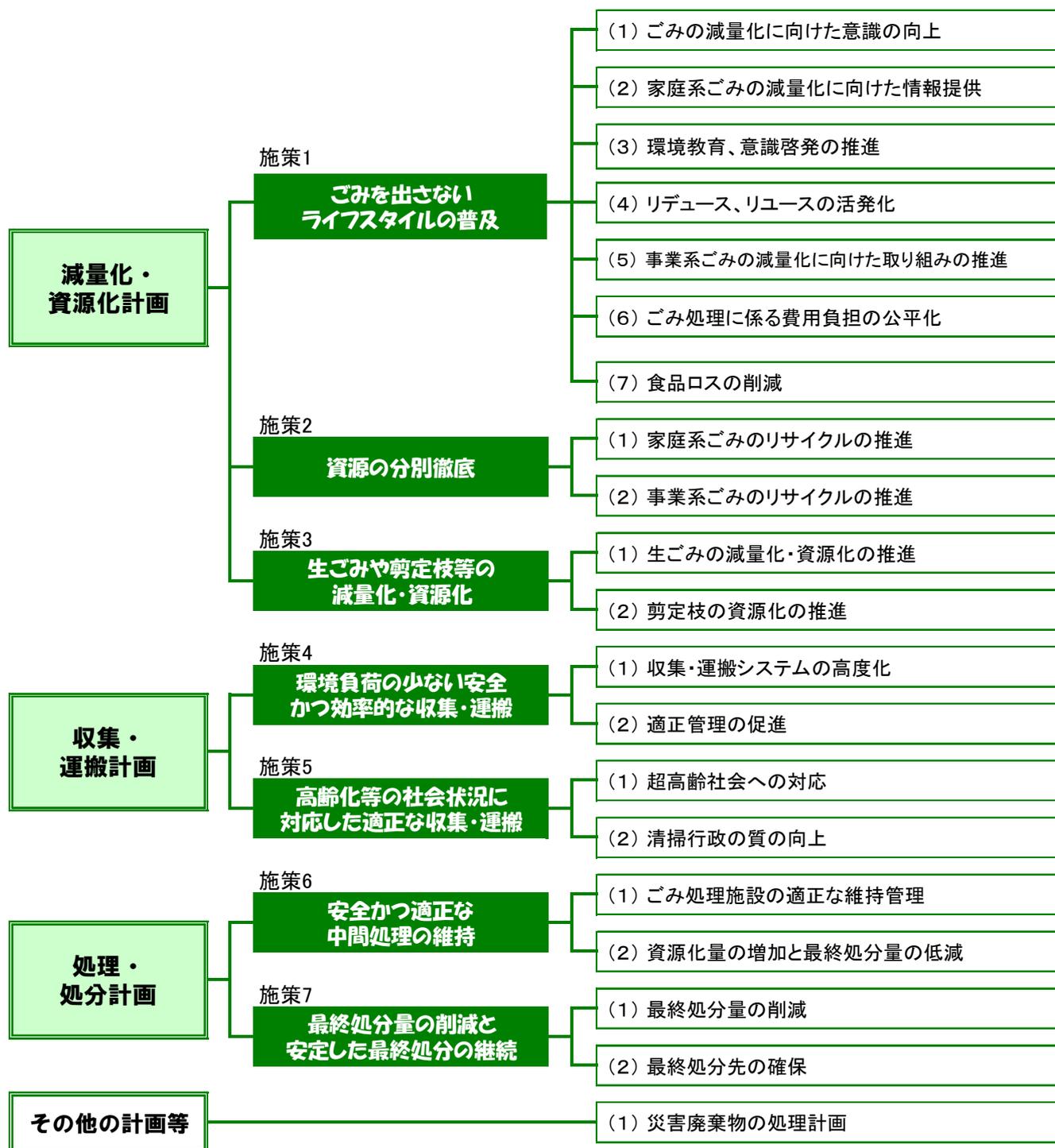


施策体系図



1. ごみの減量化・資源化の推進のための施策

1-1. 減量化・資源化計画

近年、ごみ総排出量及び 1 人 1 日当たりのごみの量は減少傾向で推移していますが、ごみの更なる発生抑制、減量化・資源化を図るため、本計画では、以下の施策を展開します。

重点項目

施策 1 「ごみを出さないライフスタイル」の普及

施策 2 資源の分別徹底

施策 3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化

➡ 施策 1 ごみを出さないライフスタイルの普及

(1) ごみの減量化に向けた意識の向上

事業	取り組み内容	今後の方針
①ごみの減量化に向けた意識の向上	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	推進
	キャラクターを活かした広報、啓発の推進	継続

①ごみの減量化に向けた意識の向上

住民に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の観点から減量化の意識の向上を図ります。

- リフューズ（ごみになるものを持ち込まない）
 - ・買い物に際してマイバッグを持参してレジ袋や過剰包装を断る。
 - ・外出時にはマイボトルを持参する。
 - ・使い捨ての箸やスプーンは断り、マイ箸等を使用する。
 - ・飲食店は量や付け合わせの要否など利用者が選択できる方式を積極的に取り入れる。
 - リデュース（購入と使用を減らす）
 - ・詰替え可能な商品を利用する。
 - ・使い捨てではなく、繰り返し使用が可能な商品を活用する。
 - ・食事に際して食べ残しをしない。食べきれ的分だけ購入する。
 - リユース（不要なものは必要な人へ、物の寿命を最大限に生かす）
 - ・不要になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップを活用する。
 - ・修理ができる場合は修理をして、できるだけ長く使い続ける。
 - リサイクル（再利用できないものは、資源として生かす）
 - ・ごみの分別ルールをしっかりと守り、別の製品やエネルギーとして活用する。
- また、キャラクターを活かし、ごみの減量化に対する関心を高めます。

(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供		
事業	取り組み内容	今後の方針
①情報提供のあり方の工夫	情報提供のあり方の工夫	継続

①情報提供のあり方の工夫

広報紙やホームページの活用等により、ごみの分別徹底や4Rに向けた情報を積極的に提供します。その際には、わかりやすく、より効果的な内容とします。

また、住民がごみの減量やリサイクルに関心を持つことができるよう、ごみ処理の見える化を図り、情報のあり方を工夫します。

(3) 環境教育、意識啓発の推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①環境教育の充実	小学生教育用ホームページを設置	継続
	学校でのごみの学習の実施	継続
	出前講座（ごみの発生抑制等）の利用促進	推進
	ごみの発生抑制、減量化・資源化にかかる情報発信	継続
②意識啓発の推進	施設見学の機会の提供	継続
	イベントでの啓発	継続
	廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）実践の普及	継続

①環境教育の充実

ごみの発生抑制、減量化・資源化のためには、幅広い年齢層に対する環境学習の機会の創出が必要です。

循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得し、さらには実践してもらうため、子どもに対しては、学校等での環境教育・環境学習を継続して推進します。

また、すべての世代を対象とする生涯学習においても環境学習の機会を得られるよう、出前講座の利用促進を図ります。

〔出前講座の案〕

- ・ 私たちが出したごみの行方～排出から最終処分まで～
- ・ 私たちが出したごみが大変身～リサイクル品として活用されるまでの道～
- ・ 身近な数字からわかるごみの今

②意識啓発の推進

ごみ処理施設の見学会や、町のイベントを活用し、ごみ処理の現状・課題の周知とごみの発生抑制、減量化・資源化に対する意識啓発を図ります。

また、廃棄物減量等推進員には現在の役割に加え、災害時におけるごみ出しの意識啓発を行う役割を担ってもらい、地域のすみずみまでごみに関する情報が発信できるよう連携します。

(4) リデュース、リユースの活発化		
事業	取り組み内容	今後の方針
①リデュースの活発化	指定ごみ袋の使用（燃やせるごみ／燃やせないごみ）	継続
②リユースの活発化	シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を検討	推進

①リデュースの活発化

指定ごみ袋の使用によりごみの減量化に効果が見られることから、引き続き、指定ごみ袋によるごみの減量化を図ります。

②リユースの活発化

シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を検討するとともに、民間におけるリサイクル事業の活用についても検討します。

(5) 事業系ごみの減量化に向けた取り組みの推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①排出事業者への指導強化	多量排出事業者への減量計画の策定及び管理の義務付け	継続
	排出事業者に対する減量化の呼びかけ	推進
	事業系ごみの適正処理についての周知	継続
	訪問指導、立入検査の件数を増やす	継続
②排出事業者への動機づけ	業務用生ごみ処理機購入費補助の実施	継続

①排出事業者への指導強化

多量排出事業者に対し、減量計画を策定及び管理を義務付けることで、減量化の動機づけとします。

また、あわせて訪問指導、立入検査を実施します。

加えて、排出量の多少に関わらず、排出事業者には、事業系ごみの排出抑制と資源化の推進について啓発を行い、ごみ減量化への協力を求めています。

②排出事業者への動機づけ

業務用生ごみ処理機を導入している事業者の活用事例を紹介し、購入補助制度を広くPRします。

(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化		
事業	取り組み内容	今後の方針
①家庭系ごみ処理の有料化の検討	清掃センターに自己搬入する場合の家庭系ごみの処理手数料の有料化を継続	継続
	他都市の成果を調査・研究し、その結果を踏まえて有料化を検討する。	推進
②事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	事業系ごみの処理手数料を必要に応じ見直し	推進

①家庭系ごみ処理の有料化の検討

清掃センターへ自己搬入する場合には、平成 25 年 10 月から実施している処理手数料の有料化を継続します。

また、ごみ集積所に排出される家庭ごみの公平なごみ処理費用の負担と減量化対策として、ごみ処理の有料化や、有料化に伴い導入する取組があれば、その効果について検討します。

②事業系ごみ処理手数料の見直しの検討

ごみ処理にかかる費用の動向を踏まえた上で、現在の処理手数料と、実際の処理経費等を比較検討し、必要に応じて見直しをします。

(7) 食品ロスの削減		
事業	取り組み内容	方針
①啓発の推進	ホームページ・広報を活用した情報収集と提供	推進
	家庭系食品ロスの削減	推進
	事業系食品ロスの削減	推進
②フードドライブの促進	フードドライブの促進	推進

①啓発の推進

- ・ホームページ・広報を活用した情報収集と提供

食品ロス削減の必要性について理解しやすい内容及び良い事例等を情報収集してホームページや広報を活用して発信を行います。

〔家庭系食品ロスの削減案〕

- ・買いすぎ抑制やばら売り、少量パック活用の呼びかけ
- ・外皮・骨・内臓等の捨てられることが多い可食部分の調理方法や適切な保存方法の周知
- ・すぐに食べるものは手前から取る「てまえどり」の普及

〔事業系食品ロスの削減案〕

- ・容器包装削減の促進（簡易包装の選択）
- ・必要量を購入することで食べ残しの抑制を促す「彩の国エコぐるめ協力店」等の登録促進
- ・食べ残しの持ち帰りを普及

②フードドライブの促進

福祉課から事業の委託を受けている社会福祉協議会が主体となり、フードドライブを実施しています。現在は、役場内、郵便局、店舗等に食品寄付ボックスを設置し、支援が必要な世帯への配布（社会福祉協議会・福祉課・子育て支援課）やこども食堂での食材活用が行われています。

今後はそのような福祉施策の面に加えて、フードドライブの取り組みを周知することで、賞味期限・消費期限切れで廃棄される未利用食品の削減に繋がります。

➡ 施策 2 資源の分別徹底

(1) 家庭系ごみのリサイクルの推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①資源の分別の徹底	燃やせるごみ湿ベース組成分類調査を実施し、資源の混入状況を把握	継続
②多様なリサイクルルートの確保など	小型家電製品回収を実施	継続
	「資源回収方法のあり方」を検討	継続
	小売店舗及び新聞販売店における資源回収状況の調査	継続
	処理規格外の剪定枝のリサイクルルートを検討	継続
	難再生古紙及びシュレッダー紙のリサイクル・資源化に向けての検討	推進
	集団回収の推進	継続

①資源の分別の徹底

燃やせるごみの中の資源物の混入状況について調査を行います。調査結果に基づき、リサイクル可能な資源物について分別徹底をするよう、住民に啓発をします。

②多様なリサイクルルートの確保など

行政によるリサイクル可能な資源物の収集の他、多様なリサイクルルートを確保することにより、家庭から排出される資源物のリサイクルを推進します。

●小型家電製品回収を実施

使用済インクカートリッジや携帯電話、各種モバイル端末等の小型家電製品の回収、資源化の推進について広報等で住民の理解と協力を求める。

●「資源回収方法のあり方」を検討

資源回収量の増加、リサイクルの拡大のため、民間の資源回収・リサイクル事業（民間サービス）の積極的な活用を推進する。消費者、事業者それぞれがメリットを得られる方法を検討・実施し、民間サービスの活用を拡大、継続的な利用を推進する。

●小売店舗及び新聞販売店における資源回収状況の調査

資源回収量の増加、リサイクルの拡大のため、民間の資源回収・リサイクル事業（民間サー

ビス)の積極的な活用を進めるための資源店頭回収状況調査を実施する。また、古紙のリサイクル状況の把握のため、新聞販売店舗における古紙回収状況の調査も引き続き実施する。

●処理規格外の剪定枝のリサイクルルートを検討

たい肥化も含めて剪定枝を様々な資源として活用するため、リサイクルルートを調査・研究する

●難再生古紙及びシュレッダー紙のリサイクル・資源化に向けての検討

回収・選別技術や再生技術の向上を注視しつつ、リサイクル・資源化に向けて検討する。

●集団回収の推進

集団回収をすることで資源の再利用推進、ごみの減量化及び生活環境の保全に加え、コミュニティの推進にもつながることから、継続して実施する。

(2) 事業系ごみのリサイクルの推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①分別徹底による資源化推進に向けた誘導	ホームページ、広報等による啓発	継続
	資源物の分別の徹底を指導	継続
②リサイクルルートの確保	リサイクルルートの確保に向けた調査・研究及び利用促進の実施	継続

①分別徹底による資源化推進に向けた誘導

事業系由来の資源物が適正に分別され、リサイクルされるよう、ホームページ、広報、ハンドブック等で啓発を行います。また、あわせて分別徹底の指導を実施します。

②リサイクルルートの確保

現在、近隣に受入先が少ない食品廃棄物、処理規格外の剪定枝などのリサイクルルートの確保に向け、調査・研究を行い、利用促進を図ります。

➡ 施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化

(1) 生ごみの減量化・資源化の推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①生ごみの減量化・全量資源化の展開	生ごみの減容化・資源化の調査・研究	継続
	生ごみの減容化・堆肥化の支援（アドバイス、指導）	継続
	生ごみの減量化・資源化の普及・啓発	継続

①生ごみの減量化・全量資源化の展開

生ごみの減容化・資源化のために、一人ひとりができる取り組みについて調査・研究を行い、啓発します。

●生ごみの減容化・資源化の調査・研究

生ごみの減容化・資源化のための多様な利用方法についての調査・研究を行う。

〔方法案〕

- ・資源化のための地域内循環の仕組みの構築

●生ごみの減容化・堆肥化の支援（アドバイス、指導）

生ごみ処理機購入費の補助制度の活用促進を行う。また、生ごみの減容化・堆肥化についてのアドバイス等を行う。

●生ごみの減量化、資源化の普及・啓発

生ごみの水切りやエコクッキング、段ボールコンポストの活用、生ごみリサイクルに関することについて、普及・啓発を行う。

〔方法案〕

- ・講座の実施
- ・取り組み事例の紹介

（２）剪定枝の資源化の推進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①剪定枝の資源化の展開	剪定枝の資源化の調査・研究	継続
	剪定枝の資源化支援	継続

①剪定枝の資源化の展開

剪定枝の資源化に関する調査や研究を行います。

また、家庭用の剪定枝粉碎機の個人使用の他、地区や自治会での使用など、多様な活用方法の提案・支援をします。

2. 環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進のための施策

2-1. 収集・運搬計画

本計画では、以下の施策を展開することにより、今後も適正な収集・運搬体を維持し、衛生的かつ快適な生活環境の確保に努めるものとします。

*****重点項目*****

施策4 環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬

施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬

➡ 施策4 環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬

(1) 収集・運搬システムの高度化		
事業	取り組み内容	今後の方針
①ごみ収集の効率化	効率、安全性、住民ニーズに対応した収集運搬体制の構築	推進
	久喜市との業務共同化の検討	推進
②収集作業時の安全確保	収集作業員への安全指導を実施	継続
	委託業者連絡会議を開催し、安全指導を実施	継続

①ごみ収集の効率化

ごみ収集の効率性や安全性を保ちつつ、増加傾向にあるごみ集積所をはじめとする、ごみ収集に対する住民ニーズに対応した収集運搬体制の構築を進めます。

②収集作業時の安全確保

収集作業時の安全確保のため、収集業務委託業者の安全対策についての連絡調整の場を設け、指導を実施します。

(2) 適正管理の促進		
事業	取り組み内容	今後の方針
①ごみ出しルールの徹底	ホームページ、広報等による啓発	継続
	未分別排出者への直接指導の実施	継続
②集積所の適正管理の促進	廃棄物減量等推進員業務報告により集積所状況を把握	継続
	資源の持ち去り対策を強化	継続
	「ごみ集積所環境整備補助金制度」の実施	継続

①ごみ出しルールの徹底

ごみ出しルールの徹底のため、ホームページや広報紙、集積所用看板等を活用し、住民に対する意識啓発を行います。

未分別排出者に対しては、通知等、直接分別指導を行う機会を設け、ごみ出しルール順守を徹底します。

②集積所の適正管理の促進

廃棄物減量等推進員からの業務報告により、集積所の状況把握を行います。その上で課題や問題箇所についての解決方法を検討し、適正な管理へとつなげます。

集積所に出された資源類の持ち去りを未然に防ぐため、広報、集積所看板の活用等により注意喚起を行います。

集積所を清潔に維持する地域の活動を支援するため、「ごみ集積所環境整備補助金制度」を実施します。

➡ 施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬

(1) 超高齢社会への対応		
事業	取り組み内容	今後の方針
①高齢者などを対象とした収集体制の維持継続	自力での集積所へのごみ出し困難者を対象とした戸別収集（ふれあい収集）を実施	継続
	紙おむつのごみ出し負担軽減	継続

①高齢者などを対象とした収集体制の維持継続

ご高齢の方や障がい等をお持ちの方で「ごみ・資源」を集積所に出すことが難しい方を対象に、自宅の門前や玄関前でごみを収集する戸別収集（ふれあい収集）を実施します。なお、実施にあたり町の関係部門との連携や、地域内支援によるごみ出しを促進します。

また、使用済み紙おむつ・尿とりパッドの排出に関して、経済的負担軽減のため、指定袋以外の透明または無色半透明袋での収集も継続します。

(2) 清掃行政の質の向上		
事業	取り組み内容	今後の方針
①清掃作業の質の向上	待遇の維持向上及び厚生労働省が定める清掃事業における安全衛生管理要綱に沿った適切な作業の実施	継続
②環境に配慮した収集・運搬のための調査・研究	環境に配慮した運搬車両の導入等についての調査・研究	推進

①清掃作業の質の向上

作業に従事する職員及び委託業者に対して、待遇の維持向上と、厚生労働省が定める清掃事業における安全衛生管理要綱に沿った適切な作業の実施に努めます。

②環境に配慮した収集・運搬のための調査・研究

ごみ収集等に使用する運搬車両にEV車などの、環境負荷の少ない車両の導入や、その他環境に配慮した収集・運搬の事例の調査・研究をします。そして、試験的運用例の他、環境負荷低減の取り組みが普及してきた際には導入の検討を行います。

2-2. 処理・処分計画

ごみの中間処理については、組合、久喜市と連携し、安全かつ安定したごみ中間処理を行います。また新ごみ処理施設稼働後の再資源化については久喜市との調整結果によります。

*****重点項目*****

施策6 安全かつ適正な中間処理の維持

施策7 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続

➡ 施策6 安全かつ適正な中間処理の維持

(1) ごみ処理施設の適正な維持管理		
事業	取り組み内容	今後の方針
安定したごみ処理体制の構築	久喜市、組合と連携し、安定したごみ処理体制を維持	継続
	久喜市へのごみ処理事業の事務委託に向けた体制整備を推進	継続

①安定したごみ処理体制の構築

安定的にごみ処理体制を維持するため、ごみ処理施設の定期点検に加えて、修繕工事を引き続き計画的に実施します。

また、久喜市の新ごみ処理施設稼働に向けて、久喜宮代衛生組合と事務移管について、久喜市と事務委託について調整を進めます。

(2) 資源化量の増加と最終処分量の低減		
事業	取り組み内容	今後の方針
資源化量の増加と最終処分量の低減	再資源化（セメント原料化、人工砂化及び人工骨材化）を推進	継続

①資源化量の増加と最終処分量の低減

最終処分量の削減のため、焼却灰・ばいじんの全量資源化（セメント原料や人工砂、路盤材の材料として再利用）を継続します。

また、不燃ごみの中から、鉄、アルミニウム、金属類を選別して資源として売却するなど有効に活用します。

なお、新ごみ処理施設稼働後の再資源化については久喜市との調整結果によります。

➡ 施策 7 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続

(1) 最終処分量の削減		
事業	取り組み内容	今後の方針
最終処分量の削減	再資源化（セメント原料化、人工砂化及び人工骨材化）を推進	継続

①最終処分量の削減

最終処分場の確保や限りある資源の活用のため、焼却灰・ばいじんの全量資源化（セメント原料や人工砂、路盤材の材料として再利用）を継続します。

なお、新ごみ処理施設稼働後の再資源化については久喜市との調整結果によります。

(2) 最終処分先の確保		
事業	取り組み内容	今後の方針
最終処分先の確保	県営処分場及び民間処分場を確保	継続

①最終処分先の確保

自区内での最終処分場の確保が難しいことから、更なる最終処分量の削減と資源化を促進します。また、今後も安定的な最終処分場の確保に努めます。

2-3. その他の計画等

(1) 災害廃棄物の処理計画		
事業	取り組み内容	今後の方針
災害廃棄物処理計画	災害廃棄物処理計画の適正な管理・運用	推進

① 災害廃棄物処理計画

大規模災害が発生した際の廃棄物処理について円滑な対応を行うため、「宮代町災害廃棄物処理計画」の庁内及び町民への共有を行います。

また、必要に応じて計画の見直しを行い、情報を更新します。

項目		計画期間		
		平成29～令和4年度	令和5～9年度	令和10～13年度
減量化・資源化計画			R4	R9
施策1 ごみを出さないライフスタイルの普及				
1) ごみの減量化に向けた意識の向上	計画	実施	検証・見直し	実施
	検証結果	一部未実施		検証・見直し
2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供	① 情報提供のあり方の工夫	計画	実施	検証・見直し
	検証結果	実施		検証・見直し
3) 環境教育、意識啓発の推進	① 環境教育の充実	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施	
	② 意識啓発の推進	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施	
4) リデュース、リユースの活発化	① リデュースの活発化	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施	
	② リユースの活発化	計画	実施、継続検討	検証・見直し
		検証結果	一部未実施	
5) 事業系ごみの減量化に向けた取り組みの推進	① 排出事業者への指導強化	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施	
	② 排出事業者への動機づけ	計画	実施、継続検討	検証・見直し
		検証結果	実施	
6) ごみ処理に係る費用負担の公平化	① 家庭系ごみ処理の有料化の検討	計画	計画期間を通じて検討→必要と認められた時点で有料化導入	
	② 事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	計画	計画期間を通じて検討→必要と認められた時点で手数料見直し	
7) 食品ロスの削減	① 啓発の推進	計画		実施
				検証・見直し
	② フードドライブの促進	計画		実施
				検証・見直し
施策2 資源の分別徹底				
1) 家庭系ごみのリサイクルの推進	① 資源の分別の徹底	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	実施	
	② 多様なリサイクルルート確保など	計画	計画期間を通じて各種の検討→有効と認められたものを導入	
		検証結果	一部未実施	
2) 事業系ごみのリサイクルの推進	① 分別徹底による資源化推進に向けた誘導	計画	実施	検証・見直し
		検証結果	実施	
	② リサイクルルート確保	計画	計画期間を通じて各種の検討→有効と認められたものを導入	
		検証結果	一部未実施	
施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化				
1) 生ごみの減量化・資源化の推進	① 生ごみ減量化・資源化の展開	計画	計画期間を通じて各種の検討	
		検証結果	一部未実施	
2) 剪定枝の資源化の推進	① 剪定枝の資源化の推進	計画	計画期間を通じて各種の検討→有効と認められたものを導入	
		検証結果	一部未実施	

項 目		計 画 期 間			
		平成29～令和4年度	令和5～9年度	令和10～13年度	
収集・運搬計画			R4	R9	
施策4 環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬					
1) 収集・運搬システムの高度化	① ごみ収集の効率化 収集サービスの向上	計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
	② 収集作業時の安全確保	計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
2) 適正管理の促進 指導の充実	① ごみ出しルールの指導の徹底	計画	実施	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
	② 集積所の適正な管理の促進	計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施		検証・見直し
施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬					
1) 超高齢化社会への対応	① 高齢者などを対象とした収集体制の見直し維持継続	計画	計画期間を通じて各種の検討→有効と認められたものを導入	実施	検証・見直し
		検証結果	一部未実施		検証・見直し
2) 清掃行政のイメージアップ質の向上	① 清掃収集作業時のイメージアップ質の向上	計画	実施	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
	② 環境へ配慮した収集・運搬の実施のための調査・研究	計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	未実施		検証・見直し
処理・処分計画					
施策6 安全かつ適正な中間処理の維持					
1) ごみ処理施設の適正な維持管理	安定したごみ処理体制の維持構築	計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
2) 資源化量の増加と最終処分量の低減		計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
施策7 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続					
1) 最終処分量の削減		計画	実施	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
2) 最終処分先の確保		計画	実施、継続検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し
その他の計画等					
1) 災害廃棄物の処理計画		計画	検討	実施	検証・見直し
		検証結果	実施		検証・見直し